

## 小児事故防止のための保健指導マニュアルの 検討

(分担研究：小児の事故とその予防に関する研究)

新村和哉<sup>1)</sup>, 竜田登代美<sup>2)</sup>, 橋本照代<sup>2)</sup>, 小猿久美<sup>2)</sup>,  
寒川二紀<sup>2)</sup>, 吉田ひろみ<sup>2)</sup>, 西裕子<sup>2)</sup>, 野尻孝子<sup>2)</sup>,  
橋本勉<sup>2)</sup>, 清水美登里<sup>3)</sup>, 梅田勝<sup>4)</sup>, 田中哲郎<sup>5)</sup>

要約：保健所における健診の場を活用し小児事故防止のための保健指導のプログラムを独自に開発してきた。このプログラムを全国的に事故防止対策を実施するために、保健指導マニュアルを作成した。

見出し語： 事故防止、保健指導、安全チェックリスト、チェックポイント

### 【研究目的】

和歌山県御坊保健所において、平成元年度、健診の場を利用して、乳幼児の事故の事態調査を行った。その結果、12～17ヶ月の間に事故が多発しており、これ以前の健診時に事故防止の保健指導を実施することが望ましいことがわかり平成2年度から安全チェックリストとパンフレットによる事故防止の保健指導を6ヶ月児健診、1歳6ヶ月児健診において実施してきた。この方法は、実施にあまり時間を費やさずに指導が可能であり、その結果、母親の事故に対する意識が高くなったことが明らかになった。さらに、1年後、その効果を検討した結果、6ヶ月児健診時に事故防止の保

健指導を実施した群では、非指導群に比べ、その後の事故発生が有意に減少していた。1歳6ヶ月児については、統計学的な有意差はみられなかったが事故発生件数は、減少しており、事故防止の保健指導は効果があることが判明した。

以上により、小児の事故防止のための保健指導は事故防止につながり全国規模で取り組むことにより、確実に事故を減らせるものと考えられ、全国的に実施するためにも、保健指導マニュアルの必要性を痛感した。

よってここに、効率的な方法として、保健指導マニュアルを作成した。その中で安全チェックリストの質問項目と、その質問をもとに保健指導を

---

1) 和歌山県保健環境部、2) 和歌山県御坊保健所、3) 前和歌山県岩出保健所、  
4) 前和歌山県保健環境部、5) 東京医科大学八王子医療センター小児科

行うチェックポイントを検討した。

#### 【安全チェックリストとそのチェックポイント及び保健指導の内容について】

安全チェックリストは、6か月児用と1歳6か月児用を作成した。保護者がその安全チェックリストに答えることにより事故予防意識を知ることができ、さらに保護者への教育的効果を期待している。

安全チェックリストの項目は、6か月児用と1歳6か月児用ともに、事故体験を聞く項目（実態調査、指導効果をみるための調査）と、これまで御坊保健所で意識調査の結果、事故予防意識度の低い項目、及び危険度の高い12項目を選定した。

安全チェックリストとそのチェックポイントとその指導については、次のとおりである。

##### 〔6か月児用〕

1. 「これまでに医師にかかるほどの事故にあったことがありますか？」

事故の実態調査及び保健指導の効果をみる項目である。

医療機関にかかった事故に限り体験を聞き、入院か退院かで事故の程度をみている。

2. 「子どもだけにして家を留守にすることができますか？」

事故防止だけでなく火災からも子どもを守る基本である。

子どもの睡眠中に、買物等に出かける人が多い。また、子どもだけの留守番中に災害を起こしてしまったり、災害に巻き込まれたりすることもある。

（指導）・たとえ眠っていても、家を子どもだけにしない。

3. 「子どもをソファやベッドなど高いところ

においたときは、目を離さないようにしていますか？」

転落防止の項目である。

幼いほど体の重心が高いためバランスを失い倒れがちである。寝返りがまだであっても、体をずらし転落することもあり、またいつ寝返りをするかわからない。

（指導）・段差のあるところに子どもを寝かしたり、座らせるときは、目を離さないようにする。

・ベッドに寝かしたまま目を離すときは、必ず柵を上げる。

・ハイチェアに座らせたときは、必ず、安全ベルトをしめる。

4. 「階段や段差のある所には、子供が落ちないような対策がしてありますか？」

転落・転倒防止の項目である。

はいはいを始めると、子どもは一人で階段を上っていくことができ危険である。転落・転倒の原因となるのは階段が最も多く、階段対策が重要になってくる。次に原因で多いと考えられるのは、ベランダ、窓、縁側などである。これらの転落・転倒事故は、死亡や重症事故（頭蓋骨骨折、打撲、乳歯を折る等）にもつながる。

（指導）・階段口には柵を付ける。（ベビーフェンスを付ける場合は、必ずSGマークの付いたものを選ぶ）

・階段の上り下りの時は、大人は必ず下側を歩く。

・一人で上り下りするようになったら滑り止めを付ける。

・ベランダに踏み台となるような、エアコンの室外機、古新聞などは置かないようにする。

・ベランダの柵はしっかりしているか、子どもの

頭が入らないか確かめ、入るようであれば、網などをかけ転落を防止する。

- ・網戸や窓の柵は、しっかりしたものか確かめる。
5. 「薬、タバコ、マッチ、化粧品、洗剤、刃物、針などを子どもの手の届かない所に置いていますか？」

誤飲防止と外傷防止の項目である。

6カ月を過ぎる頃から手に触れたものは、何でも口に持っていき誤飲事故が発生する。また、大人の真似をしたがり、好奇心が強く、大人には思いもつかないような遊び方や使い方をする。

(指導) ・危険と思われるものは、子どもの手の届かない場所で管理する。

・タバコは誤飲の頻度が高いので最も注意する。特にジュース缶などを灰皿がわりには絶対に使わない。

・容器の蓋はしっかりしめる。「乳幼児難開封性容器」も利用する。

・使用しない化学薬品は捨てる。

・部屋の中を散らかさない。

6. 「ビニール袋、ラップなどを子どもの手の届かない所に置いていますか？」

窒息防止の項目である。

ふざけてビニール袋をかぶり息ができなくなったり、寝ているときにラップなどが飛んできて口や鼻を塞いだりする。

(指導) ・ビニール袋、ラップ類などは子どもの手の届かない所に置く。

・紐やコードにも注意する。

・部屋の中を散らかさない。

7. 「熱いお茶、ポット、鍋、アイロンなどを子どもの手の届かない所に置いていますか？」

火傷防止の項目である。

つまづいて倒れたとき、テーブルクロスを引っ張ったり、大人の真似をしてアイロンやドライヤーなどを使ったり、火傷はあらゆるところあらゆる原因で起こる。

(指導) ・テーブルクロスなどは使用せず、ポットなどのコードは子どもの手の届かない所に置く。

・できたての熱い飲み物、食べ物(鍋・ホットプレートなども含めて)から目を離さない。お座りがまだの子どもで寝かしていても、側で熱いものを食べたり、飲んだり、運んだりしない。

・アイロンはできるだけ子どもの寝ている間に使用する。また、手の届かない所にしまう。

8. 「暖房としてストーブやファンヒーターを使う際、安全柵がありますか？」

火傷防止の項目である。

指を入れてしまったり、手をかけて立ち上がったたり、何かにつまずき顔などをぶつけたり、ストーブの上にかけてあるヤカンの熱湯をあびたりして、悲惨な事故につながる。

(指導) ・安全柵をするなどして細心の注意をすること。

・できれば子どもの手の届かない暖房を使う。

9. 「浴槽や洗濯機に水をためておきますか？」

溺水防止の項目である。

子どもは重心が高いので頭から転落する。浴槽や洗濯機、子供用プールなどをのぞき込むことによって転落する危険がある。子どもは水位20cmでも溺れてしまう。

わが国は、小児の事故死の原因として溺死の占める割合が欧米先進国と比較して高い。ある調査では、47.3%が浴槽が原因であることが報告され

ている。習慣が欧米先進国と異なり浴槽に湯をためておく習慣が大きく影響しているものと考えられる。溺水は、一般的に予後不良であるため絶対に防止したい。

(指導) ・浴槽や洗濯機は使い終わったら水を抜いておく。

- ・洗面機やバケツに水をためておかない。
- ・洗濯機の側に踏み台となる椅子、箱などは置かない。

#### 10. 「浴室に鍵をかけるなど子どもが一人では入らないような対策をしていますか？」

溺水防止と火傷防止の項目である。

入浴の準備中(湯をためている間)は、大人も夕方慌ただしい時間帯になり、子どもから目を離しがちになり、溺水の事故を起こしてしまうことも少なくない。また、沸かしすぎたお湯につかったり、シャワーの水栓から出てきた熱い湯で火傷を起こしてしまう。また、節水、火事が起こったときの防備のために、ため水をする場合は、必ず子どもが入らないような対策が必要である。

(指導) ・浴室には子どもの手の届かない所に外鍵をかける。

#### 11. 「自動車の中に子どもを一人にしておくことがありますか？」

あらゆる事故につながる。

毎年、夏場車内での脱水死が騒がれている。子どもは幼いほど必要とする水分量が多いので容易に脱水状態になる。車内は、子供にとっては興味をそそるおもちゃの宝庫である。運転装置などを触って車を動かしてしまったり、車内に残している危険なもの、特にマッチ、ライターなどで遊んで火傷を起こしてしまったり、一人で道路に出よ

うとして走ってきた車にはねられてしまったりと、大きな事故につながる。

(指導) ・たとえ数分間でも、車の中を子供だけにしない。

#### 12. 「自動車に乗せるときは、小児用シートベルト付き座席を使っていますか？」

助手席に子どもを乗せるのは危険である。

ささえなくても、緊急時や衝突などにより急に車が止まると子どもは腕から飛び出し衝撃をまともに受けてしまう。大人には、シートベルトの着用が義務づけられているのに子どもは対象となっていない。子どもは、固定されていないと車内で自由に動き回ることができ、大変危険である。

(指導) ・お座りができるようになったら、小児用シートベルト付き座席で固定する。

- ・JISマークや、運輸省の認定マークをめやすに小児用シートベルト付き座席を選ぶ。
- ・子どもを乗せているときは、特に安全運転に気をつける。
- ・常にドア、パワーウィンドウはロックしておく。

〔1歳6ヵ月児用〕

1. 2. 3. 6. 7. 8. 9. 10. 11. 12. は6ヵ月児用の項目と同じ。

#### 4. 「ビーズ、おはじき、硬貨、ボタンなどの小さなもので遊ばせますか？」

窒息防止の項目である。

食べ物、ものが気道にはいると窒息が生じる。子どもは直径32mm以下のものは気道に入る危険がある。

(指導) ・小さなもので遊ばせない。危険なものは、子どもの手の届かないところへしまう。

- ・おもちゃの小さな部品で事故を起こしてしまう

こともあるので、おもちゃはSTマークの付いて  
いるものを選び、必ず、おもちゃの安全点検をす  
る。

5. 「ピーナッツ、飴、あられなどを食べさせる  
ことがありますか？」  
窒息防止の項目である。

ピーナッツで窒息を起こしてしまうことが少な  
くない。いったん肺に入ってしまうと予後が悪い。  
(指導) ・できるだけ小さなものは食べさせない。  
・食べ物を口にするときは、走ったり、遊んだり  
せず、座って食べさせる。  
・食事中は大人が側にいて気をつける。

表1 安全チェックリスト (6カ月児用)

市町村名 \_\_\_\_\_ 氏名 \_\_\_\_\_ 男・女 \_\_\_\_\_  
生年月日 平成 年 月 日 ( 歳 ヶ月 ) \_\_\_\_\_

あてはまるものを○で囲って、6カ月児健診の時に持ってきて下さい。

1. これまでに医師にかかるほどの事故にあったことがあ  
りますか? いいえ はい ( 回 )  
(1回目) 事故の種類 (外傷・誤飲・窒息・やけど・溺水・交通事故・その他)  
( 歳 ヶ月の時) 原因 (例:階段) 入院 ( ) 日・通院 ( ) 日
2. 子どもだけおいて家を留守にすることがありますか? いいえ ときどき はい
3. 子どもをソファやベッドなど高いところに置いたと  
きは、目を離さないようにしていますか? はい ときどき いいえ
4. 階段や段差のある所には、子どもが落ちないような対  
策がしてありますか? はい ときどき いいえ
5. 薬・タバコ・マッチ・化粧品・洗剤・刃物・針などを  
子どもの手の届かない所に置いていますか? はい ときどき いいえ
6. ビニール袋、ラップなどを子どもの手の届かない所に  
置いていますか? はい ときどき いいえ
7. 熱いお茶・ポット・鍋・アイロンなどを子どもの手の  
届かない所に置いていますか? はい ときどき いいえ
8. 暖房としてストーブやファンヒーターを使う際、安全  
柵がありますが? はい ときどき いいえ  
ストーブ・ファンヒーター使用せず
9. 浴槽や洗濯機に水をためておきますか? はい ときどき いいえ
10. 浴室に鍵をかけるなど子どもが一人で入らないよう  
な対策をしていますか? はい ときどき いいえ
11. 自動車の中に子どもを一人にしておくことがありま  
か? はい ときどき いいえ  
自動車使用せず
12. 自動車に乗せるときは、小児用シートベルト付座席  
を使っていますか? はい ときどき いいえ  
自動車使用せず

表2 安全チェックリスト (1歳6ヵ月児用)

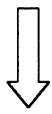
市町村名 \_\_\_\_\_ 氏 名 \_\_\_\_\_ 男・女 \_\_\_\_\_  
 生年月日 平成 年 月 日 ( 歳 ヶ月 ) \_\_\_\_\_

あてはまるものを○で囲って、1歳6ヵ月児健診の時に持ってきて下さい。

1. これまでに医師にかかるほどの事故にあったことがあ いいえ はい ( 回 )  
 りますか？  
 (1回目) 事故の種類 (外傷・誤飲・窒息・やけど・溺水・交通事故・その他)  
 ( 歳 ヶ月の時 ) 原因 (例:階段 ) 入院 ( ) 日・通院 ( ) 日  
 (2回目) 事故の種類 (外傷・誤飲・窒息・やけど・溺水・交通事故・その他)  
 ( 歳 ヶ月の時 ) 原因 (例:階段 ) 入院 ( ) 日・通院 ( ) 日  
 (3回目) 事故の種類 (外傷・誤飲・窒息・やけど・溺水・交通事故・その他)  
 ( 歳 ヶ月の時 ) 原因 (例:階段 ) 入院 ( ) 日・通院 ( ) 日
2. 子どもだけおいて家を留守にすることがありますか？ いいえ ときどき はい
3. 階段や段差のある所には、子どもが落ちないような対 はい 一部 いいえ  
 策がしてありますか？
4. ビーズ、おはじき、硬貨、ボタンなどの小さなもので いいえ ときどき はい  
 遊ばせますか？
5. ピーナッツ、飴、あられなどを食べさせることがあり いいえ ときどき はい  
 ますか？
6. 薬・タバコ・マッチ・化粧品・洗剤・刃物・針などを はい ときどき いいえ  
 子どもの手の届かない所に置いていますか？
7. 熱いお茶・ポット・鍋・アイロンなどを子どもの手の はい ときどき いいえ  
 届かない所に置いていますか？
8. 暖房としてストーブやファンヒーターを使う際、安全 はい ときどき いいえ  
 柵がありますが？ ストーブ・ファンヒーター使用せず
9. 浴槽や洗濯機に水をためておきますか？ いいえ ときどき はい
10. 浴室に鍵をかけるなど子どもが一人で入らないよう はい ときどき いいえ  
 な対策をしていますか？
11. 自動車の中に子どもを一人にしておくことがありま はい ときどき いいえ  
 か？ 自動車使用せず
12. 自動車に乗せるときは、小児用シートベルト付座席 はい ときどき いいえ  
 を使っていますか？ 自動車使用せず



**検索用テキスト** OCR(光学的文字認識)ソフト使用  
論文の一部ですが、認識率の関係で誤字が含まれる場合があります



要約:保健所における健診の場を活用し小児事故防止のための保健指導のプログラムを独自に開発してきた。このプログラムを全国的に事故防止対策を実施するために、保健指導マニュアルを作成した。